

実践的サイバー防衛演習について

平成28年8月2日

総務省 情報流通行政局

情報セキュリティ対策室

国立研究開発法人情報通信研究機構法及び特定通信・放送開発事業実施円滑化法の一部を改正する等の法律の概要（平成28年4月20日成立、同年5月31日施行）

高度情報通信ネットワーク社会の形成に寄与するため、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の業務の範囲に、サイバーセキュリティ演習及びIoT*の実現に資する新たな電気通信技術の開発等の促進に係る業務を追加するほか、廃止期限の到来に伴い、電気通信基盤充実臨時措置法を廃止する。

※ IoT: Internet of Things (モノのインターネット) の略

1. サイバーセキュリティ演習の実施

- 国の行政機関や重要インフラ事業者等における**サイバーセキュリティ演習**について、NICTが有するネットワークセキュリティに関する技術的知見や大規模設備を活用するため、当該演習を**NICTの業務に追加**する。
- 総務大臣が**NICTに係る中長期目標を策定する際等***に、**サイバーセキュリティ戦略本部に対し、当該演習に係る部分について意見を求める旨**を規定する。【国立研究開発法人情報通信研究機構法の改正】

※ 国立研究開発法人は、独立行政法人通則法において、主務大臣は、5年以上7年以下の期間において法人が達成すべき業務運営に関する目標（中長期目標）を策定すること及びこれを達成するために法人が作成する計画（中長期計画）を認可することとされている。

【参考】サイバー攻撃関連の通信は、平成26年の約256.6億件から平成27年には約545.1億件に倍増[NICTのサイバー攻撃観測・分析・対策システム「NICTER」集計（平成28年2月）]

2. IoTの実現に資する新たな電気通信技術の開発等の促進

- インターネットに多様かつ多数の物が接続される社会の実現に資する新たな電気通信技術の開発・実証のための施設（テストベッド）の整備及び膨大なデータの流通に対して重要となる施設（データセンター）の地域分散化を促進するため、NICTが基金を活用して行う支援業務に当該整備等に対する助成金交付等の業務を追加する。【特定通信・放送開発事業実施円滑化法（NICTの業務特例を規定）の改正】

【参考】IoT市場売上規模予測:平成26年 9.4兆円 → 平成31年 16.4兆円(約1.7倍) [IDC Japan株式会社 国内IoT市場予測(平成27年2月公表)]

3. 電気通信基盤充実臨時措置法の廃止

- 光ファイバ網の整備等の進展を踏まえ、平成28年5月31日の廃止期限の到来に伴い、電気通信基盤充実臨時措置法*を廃止する。

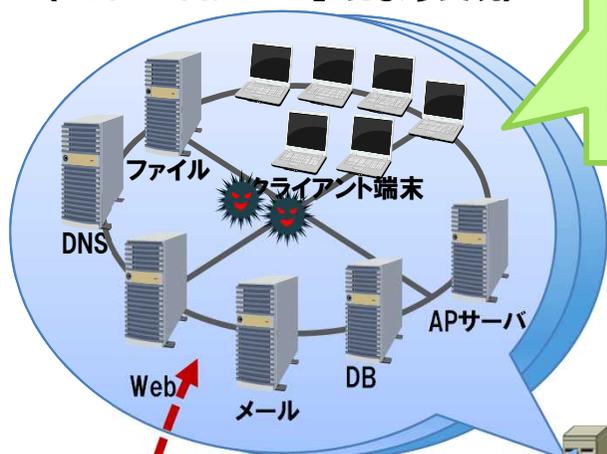
※ NICTの業務特例を規定

実践的サイバー防御演習（CYDER: CYber Defense Exercise with Recurrence）の強化

- 総務省では、平成25年度から国の行政機関や重要インフラ事業者を主な対象として実践的サイバー防御演習を実施。
- 今般、サイバー攻撃の脅威の深刻化を踏まえ、NICTの技術的知見等を活用し、演習を拡大・強化。

演習のイメージ

大規模仮想LAN環境 (NICT「StarBED」により実現)



研究開発用の
新世代超高速通信網
NICT「JGN」

サイバー攻撃への対処方法を体得

仮想ネットワークに
対して疑似攻撃を実施
(実際の不正プログラムを使用)



疑似攻撃者



都内(品川)

演習の特徴

- サイバー攻撃が発生した場合の被害を最小化するための一連の対処方法(攻撃を受けた端末の特定・隔離、通信記録の解析による侵入経路や被害範囲の特定、同種攻撃の防御策、上司への報告等)を体得
- 150台の高性能サーバを用いた数千人規模の仮想ネットワーク環境(国の行政機関や大企業を想定)上で演習を実施
- 我が国固有のサイバー攻撃事例を徹底分析し、最新の演習シナリオ(平成27年度は、年金機構への標的型攻撃を参考にしたシナリオ)を用意

平成28年度の予定

技術的知見を有するNICTを実施主体とするため、NICTへの業務追加を行う法改正を実施。

(平成28年4月20日成立、5月31日施行)

これにより、演習の質の向上や継続的・安定的な運用を実現。

→ 地方自治体等に対象を拡大し、
全国11箇所において、500組織、1500人を目標
に実施予定

- 平成27年度は官公庁、重要インフラ事業者など、約80組織、約200人が演習に参加

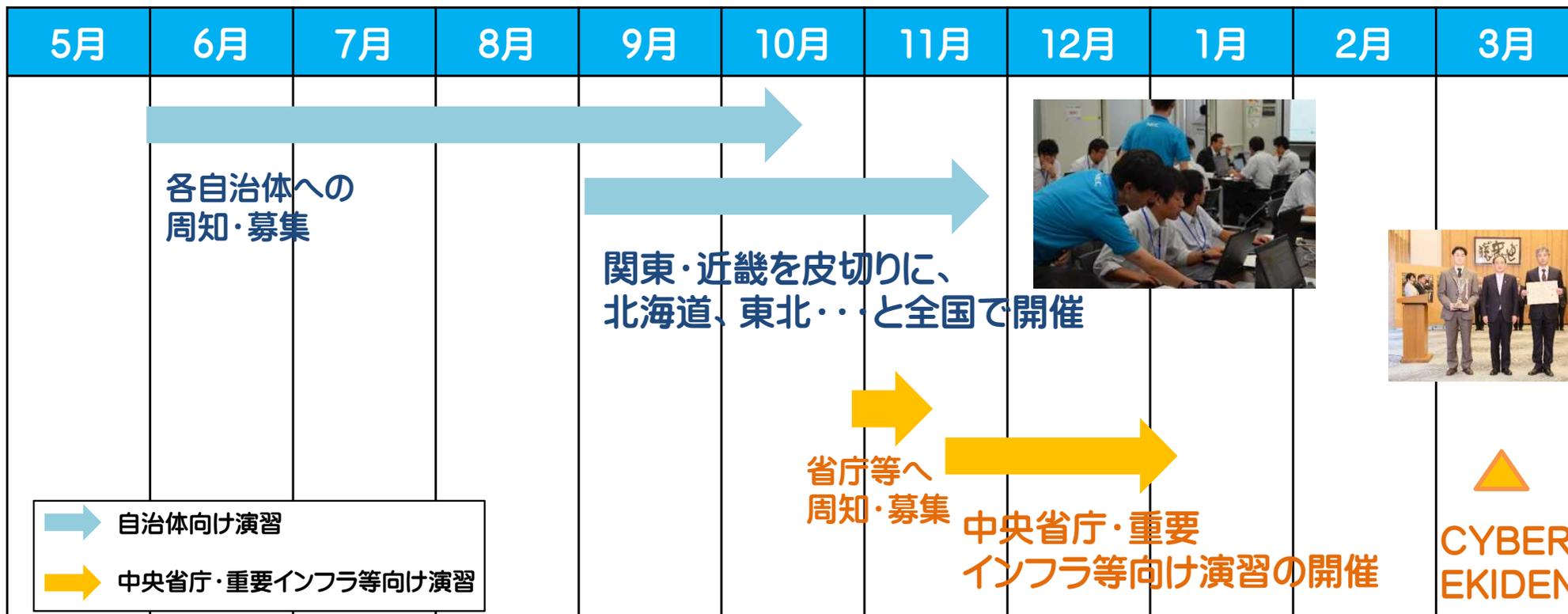
【自治体向け】

■ 自治体の実態に即した演習環境と演習シナリオにより、自治体職員が取るべき対応について、一連の流れを体験・体得。全国11箇所において演習を実施予定。
 (計30回程度開催し、300組織以上、900名以上の参加を予定。)

【中央省庁・重要インフラ等向け】

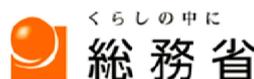
■ 我が国固有のサイバー攻撃事例(昨年度は年金機構の事例を分析)を徹底分析し、最新の演習シナリオを用意し、実施予定。
 (計10回程度開催し、100組織以上、300名以上の参加を予定)

【実施計画(想定)】



(参考)地方公共団体向けCYDER開催の報道発表

報道資料



MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成 28 年 7 月 19 日
総務省
国立研究開発法人情報通信研究機構

地方公共団体を対象とした 「実践的サイバー防御演習 (CYDER)」の実施

サイバー攻撃による被害の拡大を踏まえ、総務省所管の国立研究開発法人情報通信研究機構（以下、NICT）では、地方公共団体のサイバー攻撃への対応能力向上のため、全国 11 箇所において地方公共団体の LAN 管理担当者等を対象とした実践的サイバー防御演習（CYDER※）を実施します。

※ CYDER(サイダー) : CYber Defense Exercise with Recurrence(サイバー防御反復演習)

1 経緯等

総務省では、平成 25 年度から、官公庁・大企業等の LAN 管理者のサイバー攻撃への対応能力の向上を目的として、職員が数千人規模の組織内ネットワークを模擬した大規模環境を用いた実践的なサイバー防御演習を実施してきました。

近年のサイバー攻撃による被害の拡大を踏まえ、NICT では、平成 28 年度から実践的サイバー防御演習の受講枠を大幅に拡大し、地方公共団体を主な対象として全ての総合通信局・所の管区内（全国 11 ブロック）において実施することとしました。

総務省は、本演習を通じ、地方公共団体のサイバー攻撃への対応能力の向上を図り、ICT を安全に活用し、国民により質の高い行政サービスを提供してまいります。

2 実施概要

○演習概要

地方公共団体の実態に即した演習シナリオを用い、サイバー攻撃が発生した場合に取るべき対応について、一連の流れを体験・体得する。

○実施計画

全国 11 箇所で計 30 回程度（9 月～11 月）

○参加対象者

地方公共団体の LAN 管理者等